

平成30年6月27日

平成30年東京都議会第2回定例会を終えて（談話）

都民ファーストの会東京都議団
幹事長 増子博樹

1. 本日、平成30年第2回都議会定例会が閉会しました。今定例会は、質疑を通じて、都民の「命と健康を守る」ための条例と政策、人権を尊重する「共生社会実現」への条例と施策を大きく前進させることができた、意義深い都議会でした。

2. 都民の「命と健康を守る」という観点から、次の成果がありました。

(1) 東京都受動喫煙防止条例が成立しました。東京2020大会を控え、都においても、国においても、受動喫煙防止条例は、懸案となっていました。

都の条例は、国の法案との整合を図りつつ、子どもの健康を守る観点から幼稚園・保育所、小中高校の敷地内禁煙の努力義務を上乗せし、従業員の健康を守る観点から客室面積100㎡以下の中小零細の飲食店で従業員を雇用している店について原則屋内禁煙とする横出しの規制をしています。

本条例案は、東京2020大会のホストシティとして、世界基準での受動喫煙対策に資するとともに、WHO たばこ規制枠組条約第8条ガイドラインでは、「締約国で発効してから5年以内に、普遍的保護を提供すべきである」としていること、及び建物内の完全禁煙を求めていることからすれば、第1歩を踏み出したものであり、賛成をいたしました。

わが会派は、今後とも、都民の健康増進のための大前提である受動喫煙対策を更に進めるとともに、分煙工事や適切な屋外喫煙場所設置への支援のほか、東京都子どもを受動喫煙から守る条例、区市町村のいわゆる路上喫煙防止条例との連携に注力してまいります。

(2) 目黒区の児童虐待による子どもの死亡事件がありました。我が会派の提案により、香川県とともに事実関係を明確にすることと並行して、都では、全庁横断的なプロジェクトチームを設置するなど体制強化を図るとともに、LINEなどのSNSによる相談体制を新設し、更には、新たに条例立案作業に入ることとなりました。

今後とも、子どもを児童虐待から守るため、スピード感をもって総合的な対策構築に取り組んでまいります。

(3) 性教育に関する議論も行われました。新しく生まれる赤ちゃんは約98万人と少子化を憂いている中で、人工妊娠中絶は約17万件に上っており、特に10代の若年妊娠の場合は子どもを産み育てられる社会的な環境が極めて脆弱となっています。未成年も、多種多様な性情報にさらされており、その取捨選択は容易ではありません。

今後とも、現に若年妊娠が生じていることなどの未成年が置かれている現状の正確な認識を通じて、医師等の専門家を含めたきめ細かな対応がなされるよう努力してまいります。

(4) 大阪北部地震の際のブロック塀等の倒壊による死亡事故に関連して、東京都としても同様の事故を招かないよう、学校等のブロック塀等の改修を強く要望しました。引き続き、その実現に努力してまいります。

3. 人権を尊重する共生社会を作る観点から、次の成果がありました。

(1) 本定例会で、障害者差別解消条例が成立しました。

2008年5月に国連障害者権利条約が発効してから10年、2013年6月に障害者差別解消法が制定されてから5年が過ぎました。2度目のパラリンピックを開催する東京都として、今定例会での上程は、時宜を得たものと評価します。

今後は「独自の文法をも一つの言語」としている手話について普及だけでなく文法研究への支援も行うなど、個々様々なニーズを抱えている方々に対応する政策の充実が必要です。また、障害者差別解消の施策にとどまらず、様々なニーズのある人たちを特別視して隔離しケアするのではなく、共に学び、働き、生活する「共生社会」実現のための施策の充実に努めてまいります。

(2) オリンピック憲章では、あらゆる差別が戒められています。それらのうち、私たちは、これまで対策が取られていなかった性的指向・性自認(SOGI)とヘイトスピーチへの対策を求めました。これに対応して都では9月の第3回都議会定例会に向けて条例化作業が進んでいることを心強く思います。

わが会派は、オリンピック・パラリンピックを契機に、あらゆる差別をなくしていくことに、引き続き努力してまいります。

(3) その一環として、私たちは、セクシャルハラスメント対策の充実についても要望をいたしております。

東京都男女共同参画基本条例には、男女共同参画社会基本法の上乗せ規定として「セクシュアルハラスメント」や「ドメスティックバイオレンス」を禁止する条項があります。この東京都の条例が制定された平成12年以降も、セクシュアルハラスメントは、取材、介護、教育などの場で起きています。今後、わが会派は、条例の実効性を一層高めるための方策等について研究を重ね、提言等を行って参ります。

4、平成27年7月に調布飛行場周辺で起きた航空機の墜落事故を契機として東京都営空港条例の一部を改正する条例が提案されました。

この条例改正案は、今後生じる航空機事故への対応として評価いたします。また、条例改正の契機となった3年前の事故に対して、適切な対応を行う旨の答弁をいただいております。今後その実現を見守ってまいります。

5. 都民ファーストの会東京都議団は、今後とも、都民の命と健康を守り、人権を尊重する共生社会、ダイバーシティ東京の創造に向け、条例の成立や施策実施のための予算成立に責任をもち、都民を第一に考える責任政党として、引き続き努力してまいります。